

マスクの着用について

厚生労働省より令和 5 年 3 月 13 日以降のマスクの着用については、「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる」との発表がなされましたが、日本病院会や人間ドック学会など医学学会につきましても医療機関及び医療機関以外でも会場を利用した健康診断については例外としてマスクの着用が推奨されています。

(別紙：健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について 参照)

平和台病院予防医療センターでもお客様と職員の感染予防の観点から、引き続き健康診断の際にはマスクの着用をお願いいたします。

健康診断ご担当者におかれましては健診日当日だけは従業員様へのマスク着用の徹底をしていただくようご協力をお願い致します。

皆様にはご不便をおかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

平和台病院予防医療センター